

みなさまこんにちは中村です。早いものであっという間に12月になりました。皆様はどのような一年を過ごされましたでしょうか？先月、東京都と共催で実施した「暮らしと事業の書類と手続無料相談会」が都庁1階の臨時窓口で開催されました。相談件数の多かった順番で見ると「遺言・相続・遺産分割協議書」23%「不動産・近隣問題」16.3%「暮らしの相談」8.7%で、この3項目で全体の約50%を占める結果となっています。ちょっと聞きたい?!どんな質問も大歓迎です。今年も残りひと月となりました。1年間お世話になり本当にありがとうございました。新年が皆様にとってより良い年になりますようお祈り申し上げます。

## 消費税が変わります

詳細・関連 東京都国税局ホームページ <http://www.tokyo.nta.go.jp>



### シリーズ 建設業Q & A

Q.これから取引先にしようとする建設業者、あるいは工事を発注しようとする建設業者の規模や工事実績などを知る方法はありませんか？

A.国土交通省各地方整備局等及び都道府県主管課でその許可業者に関する情報が閲覧できます。閲覧したい場合は閲覧したい建設業者がある都道府県主管課を訪問し所定の申込用紙に記入し申込、許可申請書・各種変更届を閲覧することになります。

このように閲覧制度で各建設業者の経営内容や技術者の情報が公開されることになります。各種の届出を提出期限通りに提出することで一般消費者に正しい情報を提供することになります。

(藤田)

### お世話になっている方に感謝をこめて お歳暮を贈ろう

お正月に祖霊を迎え御魂祭りのお供え物や贈り物をした日本古来の習わしが、起源とされています。嫁いだり、分家した人が親元へお正月になると集まりお供え物を持ち寄ったのが始まり。今では、日ごろお世話になっている方々への年末の挨拶になっています。お正月の準備に必要な品を贈るので準備を始める12月13日「事始め」ごろに贈る習慣がありました。

最近では百貨店・スーパーなどのギフトコーナーで早くより予約すると割引や特典がつく場合もありますので、毎年利用される方など早めのチェックも必要です。

(藤田)